

令和6年5月10日

保護者様

守山市立物部小学校
校長 川嶋 祥吾

非常変災等その他急迫の事情における学校の対応

台風や地震などの気象状況によって児童・生徒の安全確保が難しい場合は、下記のとおり対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

(登校前・登校時の対応)

- 1 滋賀県に「特別警報」「暴風警報」「屋内避難の呼びかけ」等が発表された場合
午前7時において、上記の警報や避難の呼びかけが発表されている場合は、臨時休校とします。
- 2 上記以外の警報や悪天候の場合
 - (1) 特別警報や暴風警報が発令されていない場合でも、危険な状況が考えられる場合は、「登校せず自宅待機」や「臨時休校」の判断をする場合があります。その場合は、学校からのメール配信システム等で指示しますので、その内容にしたがってください。
また、ご家庭の判断で登校を見合わせていただいても結構です。その際は学校までご連絡ください（遅刻・欠席にはなりません）。
 - (2) 物部児童クラブ(学童)についても学校と同じ措置をとられますのでご承知ください。
- 3 登校前に、地震が発生した場合は各ご家庭で通学路の安全等を確認してください。
 - (1) 信号消灯、通学路の破損等、安全が確保できない場合は、自宅で待機させてください。
 - (2) 登校と判断された場合は、可能な限り保護者の方の引率をお願いします。
 - (3) 登下校中に地震が発生した場合、近くの安全な場所に一時避難し、児童は自宅か学校より近い場所へ向かいます。（原則は学校です。）学校から教職員も見回ります。

(学校で授業中の対応)

- 1 授業時間中に特別警報等が発表されることが予想される場合、安全なうちに早めの下校をすることがあります。その場合は緊急メールでお知らせします。
特別警報等が発令された場合は、原則引渡しとなります。
 - 2 地震の場合は、揺れを感じたら、校内放送で一次避難（机の下へ）を指示します。
状況に応じ、揺れが収まるのを待って二次避難として運動場へ集合します。
場合によっては引渡しによる対応で、緊急下校することがあります。
- ◎ 児童の安全確保にむけ、年間3回程度の避難訓練を実施します。

(校外学習中の対応)

- 1 教職員は、状況に応じた対応で児童を安全な場所へ避難誘導します。
- 2 教職員は、引率先から学校へ報告し、その状況に応じその都度対応します。
- 3 保護者への連絡は、緊急連絡メールを利用します。

(下校時の対応)

- 1 安全確認後、教職員が引率しての集団下校、または保護者への引渡しを実施します。
- 2 下校中の場合は、一時近くの安全な場所に避難し下校します。（明らかに学校に近い場合は、学校に戻ります。この時は、保護者への引渡しをすることがあります。）

◎児童の保護者への引渡しについて

原則として以下のいずれかの場合に該当するときは、児童を学校待機とし、保護者への引渡しを実施します。

《 物部小学校 児童引渡し基準 》

- 1, 台風等で「暴風を含む警報」や「特別警報」が発表された場合
- 2, 守山市において、震度5強以上の地震が発生した場合
- 3, 震度5弱以下だが、下校の安全が懸念されるひどい状況の地震が発生し、学校からの緊急メールがない場合（メール配信が不可能な状況）
- 4, 内閣府から大地震に備え、滋賀県に「警戒宣言」が発表された場合
- 5, 内閣府から有事に係る『避難の呼びかけ』が発表された場合
- 6, 地震や大雨等で通学路や近隣家屋に損傷が見られたり、水路等が氾濫したり、下校が困難と判断される場合
- 7, 地震等で学区内が停電し、信号が消灯した場合
- 8, 学校施設が一時避難所として提供される場合
- 9, 警察から学区内に凶悪犯等が潜伏中との情報を得た場合

- ★ 大地震発生後、電話等での連絡が一切できないことが想定されます。物部小学校は緊急メールシステムを利用していますが、それもつながらなくなることがあります。児童が帰宅時間になっても帰宅しない場合は、近隣の在校児童宅と連絡を取り合い、学校待機と判断し、引渡しのために学校までお越しください。

◎引渡し訓練の実施について（予定）

令和6年6月12日（水）の午後、児童引渡し訓練を実施予定です。大災害の場合の大切な訓練ですので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。詳細は後日連絡をさせていただきます。

なお、緊急メールの登録・受信等の技術的なお問い合わせについては、

担当業者：(株)風雅 TEL 077-514-7661

に、お願いします。

登録カードの再発行が必要な場合は、担任までご連絡ください。